



平成26年9月19日

各位

会社名 キョーリン製薬ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 山下 正弘
(コード番号 4569 東証第1部)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション統轄部長 宮木 修次
電話番号 03-3525-4707

子会社における固定資産の譲渡に関するお知らせ

当社の子会社である杏林製薬株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：宮下三朝、以下「杏林製薬」）は、本日、平成26年9月19日開催の取締役会において、杏林製薬が所有する固定資産を以下のとおり譲渡することを決議いたしました。

1. 譲渡の理由

当該物件は、当社および杏林製薬が平成20年4月まで本社として使用しておりましたが、業務の拡充に対応し、より一層の経営効率化を図ることを目的として移転しました。その後、当該施設の有効活用について検討し、この度の譲渡に至りました。

2. 当該子会社の概要

(1) 名称	杏林製薬株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宮下三朝
(4) 事業内容	医薬品の製造販売
(5) 資本金	4,317百万円

3. 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益	現況
土地及び建物 (東京都千代田区神田駿河台2丁目5番地)	4,710百万円	122百万円	約45億円	賃貸用不動産

※譲渡益は、譲渡に係る諸費用等の見積額を控除した概算額を記載しています。

4. 譲渡の相手先の概要

(1) 名称	中央労働金庫
(2) 所在地	東京都千代田区神田駿河台2丁目5番地
(3) 代表者の役職・氏名	理事長 吉田正和
(4) 事業内容	銀行業
(5) 上場会社と当該法人の関係	中央労働金庫と当社グループとの間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はなく、関連当事者にも該当いたしません。

5. 譲渡の日程

(1) 取締役会決議日	平成26年9月19日
(2) 契約締結日	平成26年9月19日
(3) 物件引渡期日	平成26年10月(予定)

6. 今後の見通し

当該固定資産の譲渡により、平成27年3月期の第3四半期連結決算において、固定資産売却益 約45億円を特別利益として計上する見込みです。

なお、当社グループでは固定資産の効率的な活用という方針の下、研究開発施設の集約に伴う旧施設の再利用等を検討しており、現在、それらに伴う損益影響額も含めて連結業績への影響を精査中です。当社連結業績への影響につきましては詳細が確定し次第、速やかにお知らせいたします。

以上